

「二」を介する同一動詞反復形式の史的考察：今昔物語集まで

山口, 康子
長崎大学教育学部助教授

<https://doi.org/10.15017/12124>

出版情報：語文研究. 39/40, pp.11-20, 1975-06-01. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

「二」を介する同一動詞反復形式の史的考察

——今昔物語集まで——

山口康子

(1) 道邊之草深由利乃花咲尔咲之柄二妻常可云也 (万七二三七箇時)

万葉集卷七に「古歌集出」として収められている右の歌の「花咲尔咲」の部分については、「はなゑみにゑむ」と訓むことに異論はない如くである。この「はなゑみにゑむ」という表現は「あたかも花の咲くが如くに笑む」の意であると考えられ、いいかえれば「ハナエミという状態でエム」こと、即ち「エム状態がハナエミである」ことになる。更にいえば「エムという動作がハナエミという状態においてなされる」こと、即ち「エム」という動作の結果ハナエミという状態を現出する」ことにな⁽³⁾る。こう考えてくると、この表現形式において叙述の力点は「二」に下接する「エム」にではなくむしろ上接「ハナエミ」にあるかに思われてくる。

ところで、落窪物語に次の用例をみる。

(2) 殿の御達皆かへり参りて日比のものがたり、「我やはせし」

との給ふ事をかたれば笑ひになん笑ひ給ひける(巻之四、241行)

右の用例で「笑ひになん笑ふ」は「大笑いをする」意と考えられ、前記(1)の用例「花咲尔咲」の如く考えることはできない。この場合は「ワラフ」という動作の程度甚だしいこと、又は継続もしくは反復を示していると思われ、蜻蛉日記にみる「泣くがうへに又泣きまどふ人おほかり」(上・四一〇行)と同趣の表現内容を持つものと考えられる。一般に「に」を介して同一動詞を重ね、強調する語法などと説明されるところである。

更に、宇津保物語に次の用例をみる。

(3) 今宮、何心もなく、たゞ笑ひに笑ひて、二宮に這ひかゝり給へば(國譲下306行)

この例では程度副詞タダを上接しているが、このタダは前掲用例(2)と関連して「タダヒタスラニ」と程度の甚だしいことを表わして「ワラヒニワラフ」という表現形式全体にかかっていると考えることも一つの考え方として可能であろう。その反面この笑いの内容を考えると、当才の今宮の様子⁽⁴⁾の描写であること、「何心もなく」という表現を伴っていることを考えあわせて読めば、笑いの程度をいうのではなく、笑いの性質「無心

に、無邪気に笑う」という意味であるとも考えられる。即ち、タダは「タダ單純ニ」という状態をあらわすとみることもできるとすれば前掲用例(1)の如く「タダワラヒ」という状態でワラフ」という表現であることになろう。

右にあげた(1)(2)(3)の用例は、「ニ」の上接部分が「動詞連用形」か「連用形よりなる居体言」かはさておき、「ニ」を挿んで動詞の連用形と同形式の語が上接し、それと同一の動詞が下接する点において共通した表現形式である。こういう「ニ」を介して同一動詞を反復する表現形式は、上代・中古の文学作品にどのようなにあらわれるのであろうか。又、右の(1)(2)(3)の用例にみる表現形式は相互にどのような関わりを持つのだろうか。

私は先に、今昔物語集におけるこの表現形式の様相を考察したが(今昔物語集の同一動詞反復形式管見^⑤)にを介する形式について(語文研究三十七号、以下拙稿(1)と略称する)、今昔物語集においては右用例(3)の表現形式が圧倒的に多く、右用例(1)(2)の表現形式はそれぞれ全用例の割程度であった。この表現形式がどのような経過を辿って今昔物語集のそれに辿りついたものか、本稿では、まず、この表現形式の今昔物語集に至るまでの変遷を辿ってみたい。

今昔物語集においてはこの表現形式は圧倒的に地の文のものであった。紙幅の都合もあり、まずさしあたり本稿では散文資料を対象とするが、上代においては資料の絶対量が少ない上、その表記法の性質上、当該表現形式の確例―助詞「ニ」を明記している例―を得ることの困難が、特に散文における用例検出の困難が予想される。調査の結果はその予想通りであったので上代に限り、韻文・散文の別を問わず、見出した全例を考察の

対象にしたい。(但し、中古散文資料中の和歌は対象とする。)

二

「今昔物語集まで」を考える場合、その成立年代が必ずしも明確ではないので正確に限界を定めることはできないが、諸説ひとしく院政初期とみることは動かぬものと考え、一応、一一〇年(天永元年)を目安にしてそれ以前の成立とみなされる和文資料を調査の対象とした。

説話文学においては、特に今昔物語集との関係上それに先行すると考え得る説話及び成立がほぼ同時代と考え得る説話はすべて調査の対象とした。検討の結果、靈異記・日本往生極樂記・本朝法華驗記は表記法の関係上直接の対象となし得ず、三寶繪詞・地藏菩薩靈驗記・百座法談聞書抄には用例を見出せなかつた。又、靈異記の訓注部分・江談抄の仮名書部分にも同じく用例を見出さなかつた。従って先行及び同時代の成立にかゝる説話文学には管見の限りではこの表現形式は一例も見出せないことになる。上代・中古に関しては、この表現形式と説話文学との関わりはないと考えてよい。

上代資料は、仮名書の部分を有する可能性のあるものとして次のものをとりあげ検討した。

古事記・日本書紀・万葉集・風土記・祝詞・宣命・古代歌謡
中古資料は、歌集・歌合・歌論書の類を除き、次のものを検討した。

竹取物語・伊勢物語・平中物語・大和物語・篁物語・落窪物語・宇津保物語・源氏物語・狭衣物語・夜の寢覚・浜松中納言

(第一表)

III A項が動詞以外の形式		II 程度副詞をとりなない形式			I 程度副詞をとりなない形式		類型番号	表現形式	例
8	7	6	5	4	3	2			
名詞二十同一名詞+動詞入	動詞以外の用言二十同一用言+動詞ナル	複合動詞連用形(A)+二十+Aの第二項を含む複合動詞(B)	複合動詞連用形(A)+二十+Aの第二項の動詞(B)	動詞連用形(A)+二十+Aを含む複合動詞(B)	動詞連用形(A)+二十+同一動詞(B)	タダ+動詞連用形(A)+二十+Aを含む複合動詞(B)	タダ+動詞連用形(A)+二十+同一動詞(B)	タダナキニナク	タダナキニナク
		ワラハナキニナク	ワラハナキニナク	ナキニナキマドフ	ナキニナク	タダナキニナキマドフ	タダナキニナク	タダナキニナク	タダナキニナク

物語・堤中納言物語の物語、土佐日記・蜻蛉日記・和泉式部日記・紫式部日記・更級日記・讃岐典侍日記の日記、枕草子の随筆、大鏡・栄花物語上巻・下巻の歴史物語。

以上の上代・中古の資料のうち、風土記・堤中納言物語・栄花物語下巻には当該の表現形式を見出さなかった。以下、残りの上代六資料、中古二十資料に見出した用例について検討する。用例の抽出はもっぱら通読して抜き出す方法によった。見落しも多々あると思う。お教えを乞いたい。

三

先に、今昔物語集におけるこの表現形式を基に、次の第一表の如く表現形式の類型を分類し、類型番号をつけた。(詳しくは拙稿(1)参照)

*下欄の「例」は説明の便のため、今回新たにつけ加えたものである。この表現形式にもっとも多く用いられる「泣ク」を用いて各類型のサンプルを作成した。但しナキマドフワラハナキなどの語は実際の用例を見出す話である。

*類型番号I、IIの分類基準は、拙稿(1)においては、今昔物語集の用例に基づいて「タダ」の有無にしたが、今回「程度副詞上接の有無」として一般的な基準にした。
*右の二点以外は、拙稿(1)28ページの分類表の再掲である。

今昔物語集では、類型4「ナキニナキマドフ」型の表現形式はみられなかったが、それ以外のすべての用例を見出した。但し、全一二三例の用例は圧倒的に類型1「タダナキニナク」型に集中し、今昔物語集においては類型1が基本的な表現形式であると考えられた。

上代・中古の文学作品にあらわれるこの表現形式は、この第一表にあげた類型の中に収まるであろうか。類型1「タダナキニナク」型への集中は一般的な現象なのであろうか。検討の対象とした上代六資料・中古二十資料に見出した全二〇三例をこの類型に従って分類し、次頁の第二表に示す。

〈第二表についての説明〉

①表現形式の類型の配列については、番号順に並べた第一表には従わず、史的な経過をみやすくするという観点から、上代資料に用例の多い類型から順に並べる方針をとった。

②とりあげた上代・中古の計二十六資料を、年代順に配列するのは、きわめて困難でもあり、平面的な配列は不可能でもあるが、一応、新版日本文学史8、年表(至文堂)の記述に従って配列した。成立年代に諸説ある場合は、もっとも早い年次に位置せしめた。

③上代資料のうち、古代歌謡(零歌謡採録の4例)の用例は、うち3例までが記紀歌謡との重複例であるので、記紀の次に置いた。又祝詞の3例は、出雲因造神賀

〔 第 二 表 〕

参考	合計	讀 級	更 級	夜 の 寝 覚	狭 衣 物 語	栄 花 物 語	大 紫 式 部 日 記	源 和 泉 氏 部 日 記	枕 草 子	宇 津 保 物 語	落 窪 物 語	蜻 蛉 日 物 語	大 土 佐 物 語	伊 勢 中 物 語	平 中 物 語	宣 命	祝 詞	万 葉 集	古 代 歌 謡	日 本 書 記	古 事 記	上代・中古の文学作品的類型		表現形式の類型					
																						命	詞		集	謡	記	地	会
5 1 1 (1)	9 5				1			1	1			1 [△]	1	1	1	1	1	1		1	3		調注	地	5				
1 1 3	2 ① ③								2				①							② ① ③	② ① ③	①	会						
1 2 2	2														2								地	6					
1 1 1	②																				① ①		会						
3 1 9 (1)	14			(1)		(1)	(1)	4	2	1	(1)	(2)	(1)										地	3					
	5 ③							1	2												③		会						
	1							1															地	4					
																							会						
2 5 68 1 [△] 1 [△] ①	88	1	2	2	1	5	3	19	1	1	10	7	13	10	3						1		2	地	1				
(1) (1)										(2)	(1)	(1)			①							①		地					
1 2 16	③			2	1					(1)	6	4									② ①		会						
1 1 17 1 [△] ①	29	2	1	1	1	1	6	1	5	5	3	3	1									②	地	2					
	4 ①			1					2	1												① [△]	会						
4 1								1															地	7					
																							地	8					
																							地			その他			
2																							会						
16 9 117	145	8	3	2	2	6	4	27	1	1	1	16	14	22	15	5	△	1	2	3	1	2	1	2	地				
												1 [△]	1 [△]								①		①		地				
				(1)	(1)	(1)		(3)	(1)	(1)	(3)	(1)											①	地					
4 2 6	26	② ②		3	1					11	7			①								① [△]	会						
								(1)	(4)													② [△]	会						
20 11 123	173	30	3	2	3	9	5	28	2	1	1	20	16	38	23	8	2	2	4	3	1	2	1	3	10	4	6	6	総数
	203																											総計	

詞及び、水月峰大蔵にみられるもので、いずれも祝詞の中でも、もっとも古いものと考えられているものである。宣命は、第五十九詔の例であり、天応元年（七八一年）四月三日の日付がある。

④上代資料にみる用例は、表にみる通り、延べ30例であるが、重複用例であるので実質は24例である。（詳しくは、後述の拙稿(2)参照）

⑤上代・中古に見出した用例、計二〇三例は、すべて、拙稿(1)で作成した第一表の分類項目に収まった。「その他」の欄は、参考欄にあげた、平家物語の用例のためである。

⑥表中、類型番号I欄の数字のうち、○で囲んでいるものは、タテ以外の程度副詞上代用例ではイヤ、今昔用例ではマタおよびイヨイヨを伴うものである。

⑦表中、会話文欄の数字のうち、○で囲んでいるものは、和歌、歌謡の用例である。

⑧表中の数字のうち、△をつけているものは、「ニ」を介して、上・下接動詞が直接せず、「ニ」とB項との間に他の語句が挿入されている用例である。

⑨表中の数字のうち()をつけているものは、「ニ」以外の助詞、例えば、ノミなどを伴っている用例である。

⑩表中の数字は用例数を示す。合計欄では、地の文・会話文・歌、の別だけが分るように集計した。

第二表によって分るとおり、古事記から今昔物語集にいたる四百年間のこの表現形式の散文資料における推移は、はっきりした一つの傾向を認めることができる。勿論、多少の出入りはあるが、大筋をつかんでその流れの跡を追ってみよう。

まず上代における様相をみると、記紀の世界では類型5・6の表現形式「ワラハナキニナク」「ワラハナキニナキマドフ」型、例えば、「下泣きに泣く」（記歌謡83「斯多那岐爾那久」紀歌謡71「資咿儺企運奈句」）のような形式しか見出せない。

万葉集以降になると類型3「ナキニナク」型の表現形式、例えば「くるるひにくるるひおもほゆるかも」（万四一七五）、「家持、久流

比奈久流比」の如きがあらわれ、さらに、程度副詞イヤを上接する形式、例えば「いや継ぎに継がむと」（宣命第五十九詔・彌羅爾將繼止）があらわれてくる。ここにあげた用例でいえば、「下泣きに泣く」の如く、B項「泣く」を含みこむような形で「泣く」状態、即ち「下泣き」という状態を提示する表現法であったものが、単に「ニ」を介して同一動詞「狂ふ」を重複させ、「狂ふ」という状態の累加・反復・継続をあらわすものとして表現されるようになり、更に、その力を一層強めるイヤの如き程度副詞を上接するに至ったものと考えられる。

上代では用例総数が少ないが、それにしても用例が類型5・6の表現形式に偏り（全30例のうち20例）、類型1・2・3が少ない（いずれも3例程度）ことは否めない。類型4、及び7・8の表現形式は見出せない。

次に中古への移り方および中古での分布の様相をみよう。

まず、上代に特徴的であった類型5・6「ワラハナキニナク」「ワラハナキニナキマドフ」型の用例は、中古に入ると減少している。それでも平安前期にはいくらかみられるが、枕草子以降は栄花物語上に二例を見出すのみで、以後今昔物語集まで用例をみない。

類型3「ナキニナク」型の表現形式についてみると、上代でも万葉集に三例（うち二例は家持の歌）を見出したのみであり中古でも多いとはいえないが、それでも、類型5・6よりは多い。類型3の例「ナキニナク」の如く、「ニ」を介して上・下接の動詞が直接する表現形式は、結局、蜻蛉日記・落窪物語、宇津保物語の三作品にしか見出せず、他は、第二表にみる如く

中古初出例の土佐日記の「みづなければるざりにのみぞるざる」(54べ8行)、以来「なきにのみなきたまへば」(源氏物語・柏木429べ14行)、「さ、めきにこそさ、めけ」(大鏡四、188べ1行)、「泣きにのみ泣き給て」(浜松中納言物語、五、419べ3行)の如く、ノミ、コソなどを更に加えて強調の度を強めている。

又、このように「に」以外の助詞を更に添加している用例は上代には見だせなかつたので、その面からいえば、前述の土佐日記の用例が初出例である。

次に類型4「ナキニナキマドフ」型は、今昔物語集にも例をみなかつたが、上代・中古を通してきわめて稀で、宇津保物語の次の一例を僅かに見出すのみであつた。¹⁰⁾

●雪を戴きたるやうなる姫翁這ひに這ひ来て(藤開上、1256べ5行)
次に、表現形式I、程度副詞を上接する表現形式をみてみよう。この形式は、上代においては万葉集以降七例を数えることができるが、そのうち五例までがイヤを伴なっている。しかるに中古に入つては、わずかに伊勢物語の歌の用例に、次の二例を見出すのが、中古を通じてイヤを伴なう全ての例である。

●芦辺より満ち来る潮のいやましに君に心を思ひますかな(三十二段)
この歌は、万葉集六一七・山口女王「あしべより満ちくる潮のいやましにおもへか君が忘れかねつる」の上句をそのままとつたものであり、更に、この万葉歌は、古今和歌六帖には「芦間より満くる潮の彌ましに思はませどあはぬ君哉」(第三・しほ・やまくちの女う)と伝えられている。少なくとも「シホノイヤマシニ」という表現が上代のものであることは明らかである。古体「イヤを伴なう形式」が中古、伊勢物語にあらわれる理由は

これにつきよう。(他の一例は、末尾付記1に示す。)

又、この伊勢物語の歌の場合「いやましに……ます」の表現形式とみるためには「君に心を思ひ」という部分が中間に挿入されているとみななければならず若干の無理はあるが、「いやましに……ます」という意味のか、り方は確かにあると認めて用例として拾つた。但し、このような形式、即ち「ニ」と下接動詞との間に他の語句が挿入される形式は、上代用例にこそかなり多くみられたものであるが(延べ30例のうち11例)、第二表で分るとおり、中古に入つてからは殆んどみられず、伊勢物語のこの歌の用例の他には、大和物語に一例「これを思ひ死に傍にふせりて死にけり」(27べ5行)、宇津保物語に一例「たゞ泣きに二三の御衣の袖のしとゞになりぬまで泣き給ふ」(128べ2行)、枕草子に一例「たゞいひに見ぐるしきことどもなどつくろはずいふに」(四九段96べ2行)のわずかに計三例を見出すのみである。枕草子以後は今昔物語集にいたるまで用例をみない。

最後に、表現類型1・2「タダナキニナク」「タダナキニナキマドフ」型、今昔物語集において圧倒的に用例の集中をみたタダを伴なう表現形式についてみてみよう。

上代にみられたタダを伴なう表現形式の例は、まず万葉集の「はゆまちにひきふねわたしただのりにいもはこころにのりにけるかも」(重兼赤妹情赤兼来鴨・万十一・二七四九、寄物陳思)がある。程度副詞を伴なう表現形式Iの、上代における用例六例のうち五例までがイヤを伴なっていること、先述のとおりである。しかるに、この例は、右にみる如く、「に」を介して上・下接動詞が直接しているわけではなく、類型1「タダナキニナク」型

の表現形式はまだ固定していない。(全三例のうち他の二例は付記2)
 類型1「タダナキニナク」型の厳密な意味での初出例は、中古に入つて、竹取物語の例であり、「心地たゞ痴れに痴れて」(63べ7行)、「たゞ開きに開きぬ」(64べ6行)と、いずれもかぐや姫昇天の場に相接して用いられている。

竹取物語以降、中古におけるこの表現形式の分布状態は、時期としては平安中期、落窪物語・宇津保物語・枕草子・源氏物語のあたり、十世紀末から十一世紀初頭に集中し、表現類型としては、1・2「タダナキニナク」「タダナキニナキマドフ」型に集中していることが、第二表によって明らかである。

なお、A項が動詞以外の形式・類型III-7・8については、枕草子に「たゞあしにあしうなるに」(三〇六段・35べ2行)を見出したのが、上代・中古を通じて唯一の例である。

以上の如き分布の諸相を眺めると、この表現形式は、十一世紀初頭・枕草子あたりを境として、その本地たる状態の提示性を失ない、全くの述部強調表現として程度の甚だしいことを示す表現へと変質してゆくかがわかる。先にみえてきた如く、表現形式としては、「に」の下接動詞との間に他の語句を挿入する形式(第二表中△をつけた用例)は、枕草子で一応終り、形式的に「タダナキニナク」の型に固定してゆく経過がうかがわれた。

以上の経過を分りやすく図式化してみると下の通りである。先に私は、このような表現形式の成立要因を考察してみたが(上代における同一動詞反復形式ニを介する形式の成立要因について「長崎大学教育学部人文科学紀要24号、拙稿(2)と略称する)、下図にみる用例分布の

様相は、類型5・6の型を成立的にみた原形であると考え(詳しくは拙稿(2)参照)ことを否定しないのみならず、むしろ積極的にその考えを支えるものとも考えられる。

*表中、実線で確実な用例を、点線で例外的な用例もしくは、や、変形的な用例の存在を示した。単発的な孤立例は●で示した。

(「ニ」を介する同一動詞反復形式の変遷図)

表現形式 類型	他の程度 上接(タダ以外)		他の語句 挿入(目的語その 他の助詞)		古文書 万葉集	竹取物語 伊勢物語 源氏物語 宇津保物語 落窪物語 枕草子 源氏物語	栄花上 夜寝物語 夜浜松中納言	撰鏡日記 今昔物語
	イ マ タ	イ ヨ イ ヨ	目的語その 他の助詞	他の語句 挿入				
7 1 3 5 8 2 4 6								

中古に入つて作品の言語量に比しこの表現形式が目立って多いのは、落窪物語の二三例、宇津保物語の三九例、枕草子の一六例、栄花物語上の二八例などであるが、これらの作品に共通するのは叙事文学という性格であろう。作品のジャンルは、物語・随筆・歴史物語とわかれるが、いずれも中古文学の中では著しく叙事性の強い作品といえる。抒情を否定するとまではいえないにしろそれとの対極のような形で構築されたかの如き趣

きをいずれも持っている。叙事といつても単なる記述になる時この表現形式がみられないことは、栄花物語の上巻二八例、下巻なし、という用例のあらわれ方がその間の事情を明らかにしていると思われる。この表現形式はあくまでも文学的表現なのである。

又、同じく用例数が比較的多いといつても、落窪・宇津保の用例は会話文中の用例の比率が大きいのに対して、枕・栄花では殆んど地の文の用例である。枕草子は作品の性質上会話文が少ないが、栄花物語にはかなり直接話法会話文がみられるのに二七例中、会話文の用例はたゞ一例である。このことは今昔物語における様相と相通じるものであり、栄花物語のあたりから一つの転換期がきざしているのではないだろうか。

四

上代・中古作品にみた以上の流れは、そのまま今昔物語集に持ちこまれていること、拙稿(1)で明らかであるが、源氏物語とは、同量の言語量をもつ資料としては、桁ちがいに用例数が多いことで今昔物語集の特異性は否み得ない。この表現形式について考える場合、上代からの流れが、落窪・宇津保・枕草子のあたりで一つの屈折点を持ったとすれば、今昔物語集は、一つの大きな転屈点に立つものかも知れない。この点は、今昔物語集以後を同様に検討した上でなければいえないが、そのように考へうる理由としては、参考として第二表の末尾にあげた、古本説話集・平家物語の用例の状態がある。

枕草子以降、栄花物語に二例を見出すのみで今昔物語集にお

いても決して多いとはいえない類型5の表現形式が、古本説話集で十一例中の二例を占めることは、更に百年ほどをへだてる平家物語における傾向とつながると考えられる。この点はここでは詳述しないが、平家物語では、この分類表では収められない新しい形式が二例見出された。「たゞひらぜめにせめて」(十一、36ベ4行)、「たゞはせじにしねや・物共」(十一、36ベ2行)で、いずれも会話文中の用例である。新しい表現の可能性の展開が予測される。

五

以上、上代から中古散文資料を経て今昔物語集にいたる。「二」を介する同一動詞反復形式の用例分布の様相を通覧した。それは管見の資料・用例の範囲でいえば、次の如き流れにまとめられよう。

まず、上代において、上代語法に特徴的な繰返し法の一環として発生した類型5・6の表現形式(本稿一にあげた用例(1)「ハナエミニエム」の如き)は、「二」の上接・A項が、下接動詞「エム」を含みこむような修飾形式として成立・使用されてきたが(この点について詳しくは、拙稿(2)参照)、その「二」の持つ強い指向性に支えられて同一動詞の反復に力点を移すと共に、次第にA・B項の中間に主格・目的格などの語句を挿入する力を失ない、類型3の形式(本稿一であげた用例(2)「ワラヒニナンワラフ」の如き)が生じてきた。そのように反復形式の反復性が指示性よりも強くなったところで、単なる反復・継続の表現となり、そうなると、その度合を強調するべく、程度副詞を上接

して補強する形式を生じる一方、用例(2)の如く、「ニ」以外の助詞を添加する形式を生ずる。上接程度副詞は上代ではイヤが主であるが、タダの語性と「ニ」の語性とが共震したためかタダを伴う形式(本稿一であげた用例(3)「タダワラヒニワラフ」の如き)が、平安中期には固定した。この時期とほぼ時を同じくして、タダがイヤにとつてかわり、中間に語句を挿入する力を失ない、他の助詞を添加する傾向が生じてきている。本稿一であげた(1)(2)(3)の用例はそのままの順序でこの流れの大筋をあらわしているかの如くである。又この表現形式は平安中期には会話文にもかなり用いられているが、平安後半、栄花物語に至っては、はっきり地の文の表現、すなわち文章語的な表現に固定して、今昔物語集につづいている。

なお、この表現形式のもつ表現価値(「ニ」に上・下接する動詞の意味的な限定、使用場面の限定)の変遷、中古和歌資料の検討、今昔物語集以降の調査など、問題を多く残している。今後を期したい。

注

- (1) 第三句「花咲ふ」は諸注一致して「はなをまみに」と訓み、第四句には「まみしがからに」(日本古典文学大系本)、「ままししからに」(増書房本、万葉集注釈・増訂万葉集全注釈)、「まますがからに」(万葉集私注・新校万葉集)などの訓みがみられる。
- (2) 「花咲」は、時代別国語大辞典上代編では「名詞」花が咲くこと、笑顔の比喩に使われる。」とある。万葉集には、他に一例「花咲奈々布夫尔惠美天(十八一四二一六)がある。
- (3) この考え方については、次の論文に示唆をつけた。森重敏「修飾語格小

見(一)(二)―上代の助詞「な、に、の、が、し」(国語国文第十七巻第一、四号―昭和三年二、五、七月)

(4) この部分の意味として例えば、日本古典文学大系本頭注(松尾聰校注)日本古典文学全集口語訳(三谷栄一訳)いずれも同じく「大笑いをなす」と訳注しておられる。

(5) これを裏書する如く、宇津保物語に他に二例(大系本(一)80ページ3行、161ページ1行)見出される「タダワラヒニワラフ」は、いずれも赤ん坊の描写に用いられ、又、絵解の部分には「人見てはたゞ笑ひにてうつくし」(一)457ページ1行)という用例も、同じく赤ん坊の様子の説明にみえる。

(6) 今昔物語集全12例のうち(1)型16例、(2)型11例、(3)型91例、その他5例である。

(7) 今昔物語集全12例のうち、会話文の例6例、和歌用例なし、地の文用例が17例を占める。

(8) 調査に用いたテキストは次のとおりである。靈異記―日本古典文学大系三三三―三宝絵略注(山田孝雄著、宝文館)、日本往生極楽記―群書類従第五輯・伝部三、地藏菩薩靈驗記―群書類従第二十五輯下、本朝法華驗記―群書類従第八輯下、江談抄―群書類従第十七輯、百座法談聞書抄―桜楓社刊、佐藤亮雄校注。

(9) 調査に用いたテキストは、次の三書以外すべて、日本古典文学大系本(岩波)である。

万葉集―桜楓社刊、鶴久森山隆編「万葉集」、宣命―国民古典文庫「古事記・祝詞・宣命」(朝日新聞社)、所収の続日本紀宣命、讚岐典侍日記―「校本讚岐典侍日記」今小路寛瑞、三谷幸子。訓みは原則としてテキストの訓みに従い、本稿における用例の表示はすべて、テキストの本文・ページ数・行数による。又、栄花物語上・下巻は、成立年代・著者を異にするもので明らかに文体も異なるので、別書として扱った。

(10) 類型4の用例がこのように稀であることは、単に偶然的なものではなくこの表現形式の成立の要因および過程に関わるものであると思うが、今、

詳述はひかえる。

(11) 源氏物語の19例は作品の言語量を考えれば決して多くはない。

(12) 調査に用いたテキストは次のとおりである。古本説話集―古本説話集総索引本文篇(山内洋一郎・風間書房)、平家物語―日本古典文学大系本。

(13) 古本説話集の11例は言語量に比して多いが、これは、今昔物語集との類話関係を無視できない。事実十一例のうち、七例までが、今昔物語集とは同文的な説話のうちに見出されている。

(14) タグの性質、従って、「ニ」の上接部分の性格についての検討により、同じく類型1・2の表現形式「タグナキニナク」型においても、二つの系統があることが考えられるが、この点は、今は触れるゆとりがない。

(15) 山口堯二「動詞の重複形式について―に、とを介する形式を主に―」(国語国文第29巻第6号、昭35・6)に、拙稿とは異なる展開の考え方が示されている。

(付記1) 伊勢物語四十段「思ひはいやまさりにまさる」、この例は、地の文であるが、上・下接動詞が「マサル」であること、上代用例に多い「イヤマスマスニ」と無縁ではあるまい。

(付記2) 万葉集五―八九四・山上憶良「みつのはまびにたゞはてにみふねははてむ」(多太泊尔美船播将泊)の例も、「ニ」を介して、同一動詞は直接していない。